

き なり の 学 校

2026年7月
第3号
文責
梅田良佳

一学期が終わります

いろいろな思い出と共に一学期が終わりました。振り返れば、深く思い出に残っていることなどがあります。この下北山村での生活や、そして下北山小中学校での仕事がとても楽しくなってきました。

学期の後半、熊の出没が多く、友人や知り合いが声をかけてきましたが、滅多に連絡をしない旧友まで連絡をしてきました。今から思えば、これも下北山村に來なければ再び繋がることなかった縁なのかなとも思っています。

夏休みに入るにあたって子どもたちに川での活動について注意喚起を行いました。先日、学校が指定している遊泳場所を見に行ったのですが、その水のきれいさと環境の素晴らしさに驚いてしまいました。川と山を眺めながら一日中でも過ごせるような気になりました。

一学期中は何かと不慣れなこともあり、なかなか村内を回ることなど出来ませんでした。夏休み中は色々な場所を見て回りたいと思っています。村内で見かけることがあります。以下は一学期の活動の一部です。



川に注意

毎年この時期に川の事故が報告されています。「危ないのはわかってる。」「十分に気をつけている。」「はずなのに事故が起こり何人かの人の命が失われています。」「事故の原因や理由は様々なのかもしれませんが、どれも起こってしまったら取り返しがつかないことです。事故はある日突然起こり、大事な人を連れて行ってしまいます。」

先日、子どもたちに「ライフジャケットを持っている人」と聞くとほとんどの子どもたちが手を挙げていました。それだけ皆さんの意識が高いということなのでしょう。



閑話休題

「カーブの店」が新しくなりました。早速行ってみたのですが多くの人で賑わっていました。第一号の書面でも書いたのですが、昨年まで機会があればこの村を訪れていたのですが、そのときの楽しみが、きなりの湯で売っている「めはり寿司」とカーブの店のみかんでした。私の中の定番だったのですがめはり寿司の方は売り切れていることが多く、みかんも種類が限定されるということがありました。今年はどちらも心ゆくまで...、なんて新しくなった店を見て考えています。

編集後記

前回、教室を回っているときの風景を紹介させていただいたのですが、そのあと訪れると留守番がパワーアップしていました。この学校にしかない風景がいくつもあるのですが、今までの経験で、これだけはカルチャーショック級の光景でした。まだまだ知らないことが多いですね。



心の健康づくり相談会

～心のモヤモヤは、まず相談から～



誰に、何を話せばいいかわからない、

そんな心の悩みに応じます。

秘密厳守です。1人で悩まず専門家に相談して下さい。

日 時：令和8年 **8 月 23日(日)**

午前9時～午後3時

※当日午前 11 時までにご予約ください

相談員：臨床心理士 石田 拓也 先生

臨床心理士 川崎 俊法 先生

実施場所：下北山村保健センター

予約：気軽にお電話下さい

★託児はできませんが、お子様同伴でのご利用は可能です

【問合せ・ご予約】

下北山村保健センター

☎ 6-0015 保健師

一日の終わりにアクティブヨガで
「こころ」と「からだ」をリフレッシュしませんか？



夜の アクティブ ヨガ教室

2026年
9月3日
【木曜日】
19:00～20:30

内 容：アクティブヨガ
講 師：梶井 紋子 先生
場 所：保健センター
持ち物：動きやすい服、
飲み物
申込不要！参加費無料！

問合せ

下北山村保健センター 保健師

Tel. 6-0015

～お口の健康教室～

「歯は大切！…でもそれだけ？
あなたの舌は大丈夫？！」

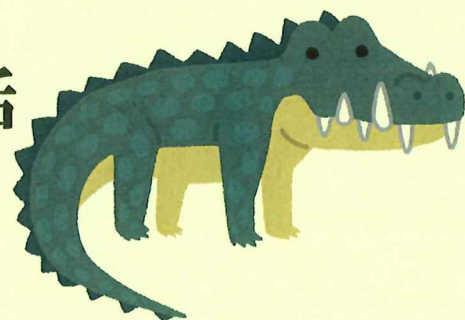
日時：令和8年9月10日（木）

時間：午後1時 30 分～午後 2 時 10 分

場所：池峰公民館

内容：歯と舌の健康に関するお話

講師：堀内真規歯科衛生士



送迎：あり（要申込！）

※終了後（午後 2 時 15 分～）、「健康いきいき交流会（風船バレー）」
を実施します。動きやすい服装で、飲み物をご持参ください。

問合せ先
保健センター保健師
山本（TEL 6-0015）



回覧

こわいおはなし会

真夏の夕暮れ

ぽこぽん図書館

8月29日(土)
17:00～18:00

<語り>

- ・ゆうれいやしき
- ・百目
- ・かかの首

その他、こわ～い絵本のよみきかせなど

主催 ぽこぽん図書館

連絡 090-4620-9943(山本) ✉ spokopon@gmail.com

組み木は、一枚の板から形を切り抜いて作る木工作品です。
東大阪に在住し、ぽこぽん図書館のファンである創作組み木作家・山口ともふみさんが作り方を教えてください。木の温もりを感じ、手作りの良さを味わいながら挑戦してみましょう。

回覧

ワークショップ 組み木をつくろう!

ぽこぽん図書館
8月23日(日)13:30~



サンプル
ペンギン

- | | | |
|------|---------------------|------------|
| ●対象 | 小学生以下は保護者同伴 | 工機使用は中学生以上 |
| ●参加費 | 材料代として1人各500円。 | |
| ●持ち物 | エプロン又は作業着、タオル、飲み物など | |

山口さんが補助をして切り方をアドバイスしてくれます。工作する機械はバンドソーです。スカイウッドさんからお借りします。上左右の写真、サンプルを木版にプリントし、切り抜きます。着色もできます。



サンプル
クマさん



主催: ぽこぽん図書館 協力: 山口倫史氏 (株)スカイウッド 下北山村教育委員会

連絡 090-4620-9943(山本) ✉ spokopon@gmail.com

回 覧

公 営 住 宅 入 居 者 募 集

令 和 8 年 8 月 3 日
下 北 山 村 長 南 正 文

公 営 住 宅 の 入 居 者 を 次 の と お り 募 集 致 し ま す 。

【 申 込 資 格 】

- (1) 年間所得金額から算出する「収入基準月収額」が25万9千円以下の者。
- (2) 現に住宅に困窮している者。(持ち家の人は申し込み出来ません。)
- (3) 村内に住所又は勤務場所を有すること。
- (4) 国税・地方税を滞納していない者。
- (5) 入居者又は第11条第1項の村長の承認を受けて入居者が同居させようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。
- (6) 下北山村公営住宅入居規定を遵守する者。

【 募 集 住 宅 】

NO	団 地 名	所 在 地 住 所 ・ 住 宅 番 号	用途別	建設年度	構 造	面 積	入居予定日
①	村営住宅寺垣内団地	寺垣内797-5 63-30	世帯向	昭和63年度	木造平屋建	58.11㎡	入居決定日以降
②	村営住宅寺垣内団地	寺垣内797-6 1-32	世帯向	平成元年度	木造平屋建	58.11㎡	入居決定日以降

【 申 込 期 間 】

令和8年8月3日(月)開庁から
令和8年8月14日(金)閉庁まで

【 申込に必要な書類 】

- (1) 公営住宅入居申請書(下記までお問い合わせください。)
- (2) 住民票の謄本(現在、本村に住民票がない場合は確約書又は、村内の事業所で就業していると証明できる物を添付して下さい。)
- (3) 所得に関する証明書(所得証明書等)

【 申 込 先 】

下北山村役場 農林建設課 住宅係まで (電話 07468-6-0016)

【 選 考 方 法 】

申込期限後、下北山村役場農林建設課において収入・生活状況等書類審査を行い、応募者が募集戸数を越える際は、「公開抽選会」において入居者を決定する場合があります。

公営(特公賃)住宅入居者募集

令和 8 年 8 月 3 日
下北山村長 南 正 文

公営住宅(特定公共賃貸住宅)の入居者を次のとおり募集します。

【申込資格】

- (1) 年間所得金額から算出する「基準月収額」が原則として村長の定める基準に該当する方。
- (2) 村内に住所又は勤務場所を有すること。
- (3) 国税・地方税を滞納していないこと。
- (4) 入居者又は第11条第1項の村長の承認を受けて入居者が同居させようとする者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)でないこと。
- (5) 下北山村公営住宅入居規定を遵守すること。
- (6) 家賃については、下記のとおり年間所得金額から算出する。

団 地 名	建設年度	月 収	月 収	月 収	月 収	月 収	月 収
		158,001円以上	200,001円以上	238,001円以上	268,001円以上	322,001円以上	445,001円以上
		200,000円以下	238,000円以下	268,000円以下	322,000円以下	445,000円以下	487,000円以下
		入居者負担額	入居者負担額	入居者負担額	入居者負担額	入居者負担額	入居者負担額
特公賃住宅佐田団地	H13	17,000円	20,000円	25,000円	30,000円	35,000円	40,000円

特定公共賃貸住宅

所 在 地			募集種類	建設年度	構 造	面 積	入居予定日	備考
NO	住 所	住宅番号						
①	佐田524	14-20	単身向	H14	木造平屋建	40.12㎡	入居決定日以降	

【申込期間】

令和8年8月3日(月)開庁から
令和8年8月14日(金)閉庁まで

【申込に必要な書類】

- (1) 特定公共賃貸住宅入居申請書(役場農林建設課住宅係にあります。)
- (2) 住民票の謄本(現在、本村に住民票がない場合は確約書を添付して下さい。)
- (3) 所得に関する証明書(所得証明書)

【申込先】

下北山村役場 農林建設課 住宅管理係まで(Tel 07468-6-0016)

【選考方法】

申込期限後、下北山村役場農林建設課において収入・生活状況等書類審査を行い応募者が募集戸数を超える際は、「公開抽選会」において入居者を決定する場合があります。